

事業提案書要約（草の根協力支援型）

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	バングラデシュ
2. 事業名	口腔衛生指導専門医による地域住民の健康増進事業
3. 事業の背景と必要性	<p>歯槽膿漏や虫歯が原因で血管系・関節疾患など全身疾患の発症率が増加し、その症状も増悪される。同時に、バングラデシュでは噛みタバコなどの習慣から、口腔がん等の発生頻度が極めて高い。そのため、適切な口腔及び全身の衛生指導が求められている。対象地であるシレット州の紅茶農園で作業に従事し生計を立てている労働者は、①低収入、②低識字率もしくは不十分な教育、③健康管理への無関心、④健康管理への働きかけの欠如などから、住民自身が健康管理を怠る傾向がある。その結果、健康の回復もままならない状況にある。また、農園主や健康管理者は健康維持の重要性は認識しているが、健康維持の具体的な方法が提示できていない。</p> <p>健康維持の入り口である「口腔衛生指導」による「健康管理習慣の定着」が適切に行われることが求められている。</p> <p>加えて、コロナ禍により従来のデンタルキャンプ等による事業実施が困難となったため、「健康管理習慣の定着」のみならず、「口腔衛生管理による口腔フレイルの予防」及び「口腔の健康維持による全身的フレイル予防への有効性」についての啓発活動を追加し、口腔衛生管理の成否が健康寿命の延長に関わることを啓蒙する。</p> <p>* フレイル: 高齢期に生理的予備能が低下することでストレスに対する脆弱性が亢進し、生活機能障害、要介護状態、死亡などの転帰に陥りやすい状態で、筋力の低下により転倒しやすくなるような身体的問題のみならず、認知機能障害やうつなどの精神・心理的問題、独居や経済的困窮などの社会的問題を含む概念(『北海道歯学雑誌 41』: 110-115, 2021)</p> <p>* 口腔フレイル: 「顎顔面筋の筋力の低下」、「う蝕や歯周疾患による歯数の減少」により引き起こされる「摂食・咀嚼・嚥下・発音」などの機能低下であり、フレイルの悪化を加速させる原因となる。(同上の資料を参考)</p>
4. プロジェクト目標	ターゲットとなる紅茶農園の労働者とその家族の口腔衛生意識の向上と健康維持行動が定着する。
5. 対象地域を管轄する大使館又は領事館	在バングラデシュ日本国大使館
6. 本事業の対象となる人々	①シレット地方のマウルヴィバザール県の3つの紅茶農園の労働者とその家族約 3,000 人。②①の属するラジナガール及びバルレッカの 2 郡の保健所管内の医療従事者約 100 人。③プロジェクトの CP であるボヨ・コヤン・ショミティ(BKS)および協力団体である Movement for Oral Health Care (MOHC)と Tooth Fairy (TF)の口腔衛生指導専門医約 30 人。
7. 事業活動	<p>1-1 口腔衛生に関する検診カルテと啓発教材を作成する</p> <p>1-2 農園内で定期的な口腔検診と健康相談(デンタルキャンプ)の実施の支援を行う</p> <p>1-3 口腔衛生と健康に関する啓発・指導を行う</p> <p>1-4 口腔状態(歯垢や歯石の付着・沈着、虫歯等)を記録し、評価する</p> <p>1-5 紅茶農園で、口腔衛生に関する新教材(2020 年 11 月作成)を配布し、配布後ターゲットグループ①の自立・自律的口腔管理の評価を行う。</p> <p>2-1 医療従事者に口腔衛生指導法の研修会(セミナー)を実施する</p> <p>2-2 ジョロナ及び医療従事者が啓発に利用する教材を作成する</p> <p>2-3 Community Clinic(CC)に口腔衛生に関する新教材と口腔衛生管理のポスターを作成し配布・貼付する</p> <p>3-1 ジョロナの口腔衛生指導専門医教材に沿って、現在活動中の専門医に研修(スキルアップトレーニング等)を行う</p> <p>3-2 ガジプールにおいて口腔衛生指導専門医の知識・技能向上のための実習指導の支援を行う</p> <p>3-3 専門医数増加のため、ジョロナの口腔衛生指導専門医教材に沿って、新たな指導専門医育成の研修と実習指導の支援を行う</p> <p>4-1 「フレイルへの口腔フレイルへの関与」に関する小冊子またはリーフレット及びポスターを作成し、紅茶農園の労働者及びその家族に啓蒙活動を行う。</p> <p>4-2 CC にフレイルと口腔フレイルに関する啓蒙活動用リーフレットを配布する</p> <p>4-3 口腔衛生指導専門医に、フレイル及び口腔フレイルの概念を加えて教育・指導ミーティングを開催する</p> <p>4-4 口腔衛生指導専門医への教育・指導ミーティング内容の実技指導をする</p> <p>4-5 フレイル及び口腔フレイルについて CP メンバーへの指導を行う</p>
8. 実施期間	2018 年 10 月～ 2023 年 3 月(4 年 6 ヵ月)
9. 事業費概算額	13,034 千円
10. 事業の実施体制	ダッカ市にジョロナと BKS、MOHC からなる実行本部を置き、シレット州に於ける口腔衛生指導の実行に関する企画・立案・実行を行う。現地での検診・口腔衛生指導は CP である BKS と協力団体である MOHC、TF が協力して行い、ジョロナは活動の統括と対外交渉や事業遂行にあたっての準備、資料の収集等を行う。
II. 提案団体の概要	
1. 団体名	非営利活動法人ジョロナ
2. 活動内容	東南アジアで口腔の健康維持に関する事業を行い、事業国との相互理解や国際貢献に寄与することを目的とした活動を行っている。